

広報 HIRANO

★編集と発行 新潟県新津市役所 本町2丁目2番1号 ☎ 4-2111

□毎月1日・15日発行 □印刷所 (新) 新津プリント社

税務課からお願い

所得税、住民税の申告時期は
2月16日から3月15日までです。
早めに申告しましょう。

340号
昭和52年

2 / 15



教育
お捕

ホラ!一人で着られるよ!!

最近、子どもたちに「文字を覚える」「数を数える」といった知的な面の強い活動を要求する風潮はみられないでしようか。幼児にとって大切なことは、食事、着衣、清潔など、自分の意志を表示できる子になるということです。(写真は、幼稚園入園前の直接で雨具を着てみせる幼児——第一幼稚園で)

固定資産課税台帳の縦覧
が三月一日から始まります。
市では、昭和五十二年度
分の固定資産(土地、家屋、
償却資産)の価格などを課
税台帳に登録しましたので、
次の期間、関係者の縦覧に
供します。
○とき…三月一日から二十
二日まで
○ところ…市役所税務課

固定資産
課税台帳 縦覧
三月一日から
二十二日まで

1月までの□救急車出動状況■火災状況()内は51年中

□火災0(0) □交通8(8) □労働災害1(1) □運動競技3(0) □一般負傷11(10)
□犯罪1(1) □自損行為0(1) □急病25(37) □その他10(5) ■建物火災2(4)
■その他の火災0(0) ■焼損むね数3(4) ■火災世帯数3(1) ■死者0(0) ■負傷者0(0)